

平成28年度
事務事業別決算成果報告書

(健康福祉部関係)

平成28年度事務事業シート(評価) 目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
第2節 安全で安心な暮らしを地域で支えあうまち -安心づくり-							
②安心して健康に暮らせる支えあいのまち							
2-3 生涯を通じた健康づくりの推進							
	203	4		保健衛生一般事務	健康増進課 1	
	203	5		感染症予防事業	健康増進課 3	
	203	6		健康増進事業	健康増進課 5	
2-4 安心して利用しやすい地域医療体制の構築							
	204	1		医療対策事業	健康増進課 7	
	204	2		休日診療所運営事業	健康増進課 9	
	204	3		後期高齢者医療健康増進事業	国保年金課 11	
	204	4		医療費適正化特別対策事業	国保年金課 13	
	204	5		特定健康診査等事業	国保年金課 15	
	204	6		健康増進普及事業	国保年金課 17	
	204	7		国民健康保険制度の運営	国保年金課 71	簡易
	204	8		後期高齢者医療制度の運営	国保年金課 19	
2-5 高齢者が生きがいをもって暮らせる環境の整備							
	205	1		地域介護予防事業	健康増進課 21	
	205	3		地域包括支援センター運営事業	高齢者支援課 23	
	205	4		予防給付ケアマネジメント事業	高齢者支援課 25	
	205	5		老人福祉施設措置委託事業	高齢者支援課 73	簡易
	205	7		敬老事業	高齢者支援課 27	
	205	8		高齢者雇用等促進団体助成事業	高齢者支援課 29	
	205	9		高齢者生きがい活動支援事業	高齢者支援課 31	
	205	13		高齢者在宅生活支援事業	高齢者支援課 33	
	205	14		高齢者外出支援事業	高齢者支援課 35	
	205	16		介護予防・生活支援サービス事業	高齢者支援課 37	
	205	19		家族介護等支援事業	高齢者支援課 39	
	205	20		介護保険サービス利用者負担軽減事業	介護保険課 74	簡易
	205	21		介護保険施設等整備助成事業	介護保険課 75	簡易
	205	22		趣旨普及事業	介護保険課 41	
	205	23		保険料賦課収納業務	介護保険課 43	
	205	24		要介護認定等事業	介護保険課 76	簡易
	205	25		介護認定審査会運営	介護保険課 77	簡易
	205	26		介護給付費適正化事業	介護保険課 45	
	205	27		住宅改修支援事業	介護保険課 78	簡易
	205	28		介護サービス等の給付	介護保険課 79	簡易
	205	29		高齢者福祉一般事務	高齢者支援課 80	簡易
	205	30		高齢者福祉施設等管理運営事業	高齢者支援課 47	
	205	32		介護保険一般事務	介護保険課 81	簡易
	205	33		国民年金事務	国保年金課 82	簡易
	205	34		地域包括ケア体制推進事業	高齢者支援課 49	
	205	35		介護予防・生活支援サービスケアマネジメント事業	高齢者支援課 51	

平成28年度事務事業シート(評価) 目次

大綱	目標	施策	事務事業番号	事務事業名	所属名	掲載ページ	簡易版
2-6 障害者の自立と社会参加を促進する支援体制の充実							
			206	1 子育て・障害総合支援センター管理運営事業	障害福祉課・保育課 83	簡易
			206	2 障害支援区分認定審査事業	障害福祉課 84	簡易
			206	3 障害者自立支援給付事業	障害福祉課 85	簡易
			206	4 障害者地域生活支援事業	障害福祉課 86	簡易
			206	5 障害者援護事業	障害福祉課 87	簡易
			206	6 障害者手当等支給事業	障害福祉課 88	簡易
			206	7 地域共生のまちづくり推進事業	障害福祉課 53	
			206	8 重度心身障害者医療費支給事業	障害福祉課 89	簡易
			206	9 障害児支援事業	障害福祉課 90	簡易
2-7 地域で相互が支えあう福祉コミュニティの形成							
			207	2 社会福祉一般事務	社会福祉課 91	簡易
			207	3 民生児童委員活動支援事業	社会福祉課 55	
			207	4 戦傷病者及び遺族援護事業	社会福祉課 57	
			207	5 福祉団体等助成事業	社会福祉課 59	
			207	6 中国残留邦人等支援事業	社会福祉課 61	
			207	7 社会福祉法人等指導監査事業	社会福祉課 63	
			207	9 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課 65	
			207	11 福祉センター管理運営事業	社会福祉課 92	簡易
			207	13 生活保護一般事務・生活保護給付事業	社会福祉課 67	
			207	14 在日外国人福祉給付金支給事業	国保年金課 69	
			207	15 行旅困窮者援護事業	社会福祉課 93	簡易
			207	16 災害見舞金・弔慰金	社会福祉課 94	簡易
			207	17 臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課 95	簡易
			207	18 年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業	社会福祉課 96	簡易

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203	-	4	新規・継続	継続		
事務事業名	保健衛生一般事務	一般会計	4 款	1 項	1 目	3 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係			総合計画施策体系	2 - 3		
根拠法令	自殺対策基本法、健康増進法、食育基本法						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	保健衛生全般にわたる事務を遂行するため、食育推進計画(第2次)の策定並びに自殺予防の取組を実施すること等により、保健医療対策の充実を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 食育推進計画(第2次)の策定(3,580千円)</p> <p>(1) 策定委員会の開催 4回 (2) ワーキンググループ会議の開催 3回 (3) 食育推進月間における食育ひろばの開催 2回 (4) 食育啓発に係る料理レシピの開発</p> <p>2 健康増進計画の進捗管理 進捗状況調査票に基づき、進捗状況を把握</p> <p>3 自殺予防対策(153千円)</p> <p>(1) こころの健康相談 ア 精神科医による面談相談の実施 6回 18人 イ 保健師による相談 随時 (2) 人材育成:ゲートキーパー研修の実施 2回 29人 (3) 普及啓発事業:講演会の開催 1回 120人</p> <p>【新】4 依存症の啓発に係る取組(76千円)</p> <p>(1) 依存症啓発講演会の開催 1回 95人 (2) 依存症の家族勉強会の開催 5回 延べ69人</p> <p>5 医療従事者等に関する調査 各医療従事者に関する法律に基づき、調査を実施</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	1,704 千円		1,706 千円		5,030 千円		1,342 千円	
	財源内訳	668 千円		530 千円		146 千円		100 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		1 千円	
	一般財源	1,036 千円		1,176 千円		4,884 千円		1,241 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.55 人		1.85 人		1.70 人		- 人	
	人役内訳	0.55 人		1.85 人		0.90 人		- 人	
	正規職員	人		人		0.80 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	5,642 千円		14,933 千円		13,113 千円		- 千円	
	人件費/総事業費	69.80 %		88.58 %		61.64 %		- %	
	H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							- 円	

4 指標

事務事業番号	203	-	4	事務事業名	保健衛生一般事務				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	食育ひろばの開催	回	-	-	2				
	自殺予防対策等(講演会、研修会、相談会等)	回	10	9	15				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	食育ひろばに係る事業費/食育ひろばの開催回数	円/回	-	-	14,665				
	自殺予防対策等に係る事業費/講演会、研修会、相談会等の開催回数	円/回	12,700	21,138	15,214				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	食育推進計画(第2次)の策定年次でもあることから、食育推進の施策の1つでもある「食育ひろば」の来場者数を指標とし、食育の普及度合いを計る。 また、自殺予防対策等において、新たに実施する依存症の啓発に係る取組について、その参加者数を指標とすることで、市民のニーズ等を把握する。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	食育ひろば来場者数	人	-	-	400	378	94.5%	200	
	自殺予防対策等(講演会、研修会、相談会等)参加者数	人	565	181	250	262	104.8%	250	

5 事務事業の評価

評価分析	食育広場については、一定の来場者数は確保できたが、目標値に達するまでには至らなかった。また、自殺予防対策等については、新たに依存症対策を加えた結果、目標値を達成することができた。					
総合評価	B	食育広場及び自殺予防対策等について、広報等で来場者数の増加を図った。食育広場については、目標値に達するまでには至らなかったが、一定の来場者数は確保できた。自殺予防対策については、事業を上げたことで、市民の関心を深める啓発につながった。	成果の達成度	A 目標以上		
				B 概ね目標達成	○	
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	食育基本法、自殺対策基本法等に基づく事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他の市町と比した資料が無い。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	啓発に係る消耗品等について、コスト削減の余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	市が主体となって行うべき事業であり、妥当である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	専門的な知識や資格を有する人材を活用している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	重要性が注目されている事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	食育啓発に係るイベント等において、参加者の増加を図る必要がある。 また、自殺予防対策等については、地域の見守り等の支援や相談窓口の啓発に、一層努めていくことが必要である。
今後の方向性	食育推進計画(第2次)に基づき、食育啓発等について一層推進していく必要がある。 また、自殺や依存症の引き金となる、こころに“生きづらさ”を抱えている人に対して、寄り添う支援が届くよう、相談窓口の啓発や当事者、家族、支援者等の勉強会を実施し、自殺に至ることのない地域づくりを推進する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	感染症予防事業	一般会計	4 款 1 項 2 目 3 細目
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 3
根拠法令	予防接種法、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	インフルエンザや肺炎の感染により重症化しやすい高齢者において、予防接種を受けやすい環境を整えることにより感染を防止し、健康保持を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	65歳以上の市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 高齢者インフルエンザ予防接種(71,091千円) 65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(2,800円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(4,300円)とし、1人1回の補助とした。 接種期間 10/15～1/31 接種者数 23,251人</p> <p>2 高齢者肺炎球菌予防接種(24,536千円) 65歳以上の市民(60～65歳未満の心臓、じん臓、呼吸器に身体障害者手帳1級相当の重い病気のある人及びHIV免疫機能に重い障害のある人を含む。)に対し、接種費用の一部を公費負担(4,000円)した。生活保護受給者及び市県民税非課税世帯に属する人等については、全額公費負担(8,000円)した。対象者については、個人通知を行った。 また、接種が確認出来ていない対象者に対して、再勧奨通知を行った。 接種期間 5/1～3/31 接種者数5,110人</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	87,186 千円	87,325 千円	96,184 千円	110,270 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	360 千円	千円	千円	千円
一般財源	86,826 千円	87,325 千円	96,184 千円	110,270 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.67 人	1.30 人	0.95 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.61 人	1.30 人	0.95 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	0.06 人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	91,726 千円	96,619 千円	103,052 千円	- 千円	
人件費/総事業費	4.95 %	9.62 %	6.66 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

事務事業番号	203 - 5	事務事業名	感染症予防事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	高齢者インフルエンザ予防接種者数	人	22,786	22,613	23,251			
	高齢者肺炎球菌予防接種	人	4,324	3,873	5,110			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/各予防接種接種者数	円/人	3,383	3,648	3,634			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の率については、高齢者インフルエンザ予防接種率は(接種者数/65歳以上43,161人(平成27年12月末日現在の人口)とし、高齢者肺炎球菌予防接種率は接種者数/個人通知の送付数(8,389通)とした。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)	
	高齢者インフルエンザ予防接種者率	%	55.6	53.7	62.0	53.9	86.9%	61.0
	高齢者肺炎球菌予防接種率	%	54.0	49.2	65.0	60.9	93.7%	57.0

5 事務事業の評価

評価分析	高齢者インフルエンザ予防接種については、高齢者に浸透しており、接種率はほぼ横ばいで推移している。 高齢者肺炎球菌予防接種については、再勧奨通知を実施したこと等により、接種率が前年度を大幅に上回った。					
総合評価	B	高齢者肺炎球菌予防接種に係る再勧奨通知の実施が、接種率の向上に非常に効果的であった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		O	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	予防接種法等に基づく事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	予防接種事業等については、存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	委託料は、ワクチン代の積み上げで決めており削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内の状況からも妥当である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	医師会への委託事業。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。		両予防接種により、高齢者の死亡原因として注目される肺炎の予防が期待できる。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者の健康維持のため、広報等を活用して周知を図っているが、肺炎が死亡原因の第3位となっている事実や、予防接種も含めた日常的な肺炎予防法などの周知を図ることにより、更に市民の関心を高め、健康増進及び予防接種率向上を図る必要がある。
今後の方向性	高齢者の予防接種の制度や効果については、広報誌及び医療機関等に加え、ホームページを活用し、健康教室や講演会等においても啓発を行う。 高齢者の健康維持を図るため、予防接種を含む日常的な肺炎予防についても意識啓発を図り、肺炎予防への市民の関心を高める。また、肺炎球菌に係る接種が確認出来ていない対象者に対しての再勧奨を、継続して行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	203	-	6	新規・継続	継続		
事務事業名	健康増進事業	一般会計	4 款	1 項	6 目	10 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係			総合計画施策体系	2 - 3		
根拠法令	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律、感染症の予防及び感染症患者に対する医療の法律						

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	がん検診及び基本健診等による疾病の早期発見・早期治療の推進、生活習慣病予防のための教育活動により健康意識の普及向上に努め市民の健康増進を支援する。
対象 (誰・何を対象に)	市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 健康診査事業(276,159千円)</p> 疾病の早期発見、早期治療ができるよう、元気すこやか健診を実施した。 (1) 集団健診:18会場、44日間及び女性がん検診1会場2日間 7,484人受診 (2) 医療機関健診:市内83医療機関 17,979人受診 <p>2 健康教育・健康相談(12,998千円)</p> 地域センター、福祉センター等において、生活習慣病予防をテーマに運動指導や栄養指導を行う健康講座や健診結果相談会での事後相談や家庭訪問による相談を行った。 実施回数:487回 参加延べ人数:5,813人 <p>3 がん患者等の在宅療養支援(1,190千円)</p> (1) 在宅療養や緩和ケア、看取り等に関する相談支援を実施した。 (2) がん患者や家族が安心して在宅生活を送ることができるよう、悩みを相談したり、日々の生活を語る場として、「こころの駅舎」を毎月開催した。

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	276,912 千円		270,686 千円		290,347 千円		294,400 千円	
	財源内訳	21,111 千円		9,102 千円		9,542 千円		5,576 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	17,118 千円		12,758 千円		10,173 千円		16,244 千円	
その他	238,683 千円		248,826 千円		270,632 千円		272,580 千円		
人件費へ使分	人件費合計(B)	11.05 人	10.95 人	8.53 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	人役内訳	5.46 人	5.85 人	3.93 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	正規職員	4.20 人	5.10 人	4.60 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
	嘱託職員	1.39 人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
臨時職員									
総事業費(A)+(B)	317,968 千円		313,486 千円		323,071 千円		-		千円
人件費/総事業費	12.91 %		13.65 %		10.13 %		-		%
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)									円

4 指標

		事務事業番号	203	-	6	事務事業名	健康増進事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)		27年度(実績)		28年度(実績)		
		元気すこやか健診延べ受診者数	人	47,839		40,304		47,826	
	訪問指導延べ人数	人	1,297		1,118		982		
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/市民(20歳以上女性+40歳以上男性)	円/人	2,599		2,213		2,339		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	健康づくりの普及啓発や健康教育・相談、訪問指導などを通じて、市民の健康意識が変わり「健診を受ける」という行動変容が期待されるため「がん検診受診率」を成果指標とする。 また、メタボリックシンドロームの改善に重点をおいて健康相談や保健指導を実施しているため、メタボリックシンドロームに該当しない者の割合を成果指標とする。(H28年度は暫定値)								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	28年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	大腸がん検診受診率	%	25.5	25.9	29.0	23.9	82.4%	29.0	
	メタボリックシンドローム非予備群及び非該当者の割合	%	74.6	74.3	78.0	74.6	95.6%		

5 事務事業の評価

評価分析	元気すこやか健診の受診者数は増加しており、健診結果に基づいた健康講座や訪問指導を通じて、健診受診をきっかけとした健康づくりへの取組みにつなげることができた。					
総合評価	B	健診受診の普及啓発活動の成果がみられ、元気すこやか健診の受診者数は増加したが、目標値に達するまでは至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	健康増進法等に位置付けられた事業である。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	健康の保持増進に向けた市民の意識が高まっている。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	各医療保険者が被保険者に対して実施している。
	単当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他市町の検診単価と比較し、妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	事業対象者の増加を見込んでおり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	一部、受益者負担導入を見直す余地がある。	健康診査の自己負担等見直す余地がある。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	専門的な知識や資格を有する人材を活用している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		生涯にわたる健康づくりを通じて健康寿命の延伸に向けた重要な事業である。

6 課題及び今後の方向性

課題	がん検診の受診率が伸び悩んでいる現状であり、受診率向上に向けた新たな取組みを検討していく必要がある。また、健康診査受診後の結果に基づく生活習慣の改善に向けた取組みが必要であり、現状分析を行い、より効果的な事業の在り方等を継続して検討していくことが重要となる。
今後の方向性	健康診査の受診が、生涯にわたる健康づくりにつながるよう、さまざまな啓発や勧奨に取り組むとともに、受診しやすい検診体制の構築に努め、受診率の向上を目指していく。また、市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むことができるよう、地域の医療・保健等専門職と協働してライフステージに沿った事業を展開する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	医療対策事業	一般会計	4 款 1 項 1 目 14 細目
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	医療法、医師法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図り、もって市民の健康の保持に寄与する。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急診療及び二次救急診療、産科診療並びに災害医療を担う医療機関等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 在宅当番医制運営事業(20,149千円) 発熱や軽いケガなど外来で治療できる比較的軽症な患者に対応した診療を担当する救急医療体制を確保するため、関係医師会(東広島地区医師会、賀茂東部医師会及び竹原地区医師会)に休日や夜間の診療を委託して、在宅当番医制による初期(一次)救急医療体制を整えた。</p> <p>2 病院群輪番制病院運営事業(36,729千円) 緊急手術や入院を要するようなケガや急病及び初期(一次)救急医療施設からの紹介などの重症患者に対応した救急医療体制を確保するため、東広島地区二次救急医療圏及び竹原地区二次救急医療圏において病院群輪番制病院運営事業を実施する医療機関に対して補助金等の交付を行った。</p> <p>3 産科医等確保支援事業(10,625千円) 産科医及び助産師に分娩手当を支給している医療機関に対して補助金の交付を行った。</p> <p>4 初期臨床研修奨励金制度(7,200千円) 地域医療の充実に必要な医師の養成及び確保に資することを目的とし、市内の臨床研修病院(東広島医療センター)において臨床研修を受ける医師に対して奨励金の交付を行った。</p> <p>5 救急当直医確保支援事業(4,450千円) 病院群輪番制病院運営事業において当番診療日に救急診療を行う当直の医師を確保するために非常勤の医師を雇用する医療機関に対して、補助金の交付を行った。</p> <p>6 小児救急医療支援事業(7,743千円) 休日及び夜間において入院治療等を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保するため、小児二次救急を実施する医療機関に対し補助金の交付を行った。</p> <p>7 災害派遣医療チーム設備整備事業(3,008千円) 災害時に備え、災害拠点病院である東広島医療センターの災害派遣医療チームDMATの体制整備を支援することで、災害急性期において迅速に医療救護活動を実施できる災害医療体制の確立に寄与した。</p> <p>【新】8 小児科新規開業支援事業(10,000千円) 市内に小児科診療所を新規開業する医師に対して、補助金の交付を行った。</p> <p>【新】9 公的病院等運営支援事業(10,000千円) 救急医療を提供する体制の充実に資することを目的として、市内の公的病院等に対して補助金の交付を行った。</p> <p>【新】10 いきいき子育てママのナースカフェの開催(県費) 子育て等で離職中の看護職有資格者(保健師・助産師・看護師・准看護師)の復職を支援するため、就業相談等のセミナーを開催した。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	87,829 千円		88,193 千円		111,701 千円		127,874 千円	
	財源内訳	8,199 千円		12,548 千円		13,442 千円		14,817 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	79,630 千円		75,645 千円		98,259 千円		113,057 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.80 人	1.00 人	1.00 人	1.45 人	- 人	- 人	- 人	- 千円
	正規職員	1.80 人	1.00 人	1.00 人	1.45 人	- 人	- 人	- 人	- 千円
	嘱託職員	人	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 千円
	臨時職員	人	人	人	人	- 人	- 人	- 人	- 千円
	総事業費(A)+(B)	100,717 千円		95,343 千円		122,184 千円		-	
人件費/総事業費	12.80 %		7.50 %		8.58 %		-		
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							-		

4 指標

事務事業番号	204 - 1	事務事業名	医療対策事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	初期臨床研修医師数	人	5	7	12			
	いきいき子育てママのナースカフェ	人	13	7	15			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/地区医師会会員数	千円/人	310.0	307.6	363.6			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	一定の参加医療機関を確保することで、現状の初期(一次)救急及び二次救急医療体制を維持しており、「初期(一次)救急医療機関数(※東広島地区)」と「二次救急医療機関数(※東広島地区)」を成果指標として設定している。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)	
	初期(一次)救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	28	28	29	29	100.0%	30
	二次救急医療機関数(※東広島地区)	箇所	5	5	5	5	100.0%	5

5 事務事業の評価

評価分析	各種補助事業を活用することにより、初期(一次)救急医療機関及び二次救急医療機関の数を確保することができ、地域の救急医療体制を維持することができた。 小児科新規開業支援事業により、小児科診療の拡充を図るとともに、小児科救急医療支援事業により、休日及び夜間における小児の重症救急患者の医療を確保することができた。 災害派遣医療チーム設備整備支援事業により、災害急性期において、DMATが迅速に医療救護活動ができる体制を整備した。				
総合評価	A	初期(一次)救急医療機関の新規参入により、現行の救急医療体制を確保することができた。引き続き、新たな医療機関の参入を募り、地域医療の維持・充実を図る必要がある。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果がならず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	医療法上、医療提供体制の確保については都道府県が主体的に取り組むよう定められているが、市民が安心して医療を受けられるよう、市が関係機関・団体等と連携して取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	市民満足度調査等において、高いニーズ結果が示されている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	専門的かつ特殊性の高い事業であることから、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	人口規模等を勘案すれば、県内他市の事業費に比して、概ね妥当な事業費となっている。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	救急医療体制の維持・充実を図るためには、事業費の拡充が求められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	各種補助事業については、県内他市と調整を図っており、概ね適正な負担割合となっている。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	医師・看護師等の医療従事者の確保については、各医療機関の自助努力も必要である。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	超高齢社会を支えるためにも、救急医療体制の維持・充実には必要不可欠であり、その重要度、緊急度は増すばかりである。	

6 課題及び今後の方向性

課題	在宅当番医の高齢化及び医療従事者の不足等により、初期(一次)救急及び二次救急医療体制の維持が困難となりつつあるため、それぞれの役割分担を明確化し、緊急度・重症度に応じた適正な医療提供体制を確立するとともに、各医療機能に応じた適正な医療の提供が行われるよう診療体制の一層の維持・充実を図る必要がある。また、限られた医療資源を効率的に利用するために、適正受診について市民に対して更なる啓発を図っていく必要がある。
今後の方向性	医師・看護師等の医療従事者等の確保については、本市のみで実施できる取組に限られていることから、大学・医師会・医療機関・県等が一体となり、医療従事者の育成・確保及び勤務環境の改善に向けた更なる施策を図っていく。医師会等と協力し、地域の医療体制を強固なものにするため、在宅当番医制と休日診療所の機能を兼ね備えた夜間・休日急患センターの設置を目指し、地域完結型救急医療体制の構築を図っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報		事務事業番号	204 - 2	新規・継続	継続
事務事業名	休日診療所運営事業	一般会計	4 款	1 項	5 目 20 細目
所 属	健康福祉部 健康増進課 保健総務係	総合計画施策体系	2 - 4		
根拠法令	-				

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	休日・祝日における初期(一次)救急医療機関として、市民の健康保持を図る。
対象 (誰・何を対象に)	初期(一次)救急医療を必要とする市民
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 休日診療所の運営(38,447千円)</p> <p>(1) 設置場所: 東広島保健医療センター1階(東広島市西条町土与丸1113番地)</p> <p>(2) 診療科目: 内科、小児科及び歯科</p> <p>(3) 診療日: 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月30日から1月3日までの71日について診療した。</p> <p>(4) 診療時間: 午前9時から午後4時まで診療した。 ただし、内科及び小児科については、12月30日から3月14日までの診療日は午後8時まで診療した。また、状況に応じて午後10時まで診療時間を延長した。</p> <p>(5) 受診者数: 4,655人(内科2,211人、小児科2,015人及び歯科429人)</p> <p>【新】2 夜間・休日急患センターの設置に向けた委員会の立上げ(470千円)</p> <p>東広島市夜間・休日急患センター設置委員会を開催し、平日及び休日の夜間診療にも対応できるよう、初期(一次)救急の再構築に向けた協議を行った。</p> <p>(1) 委員定数: 15人</p> <p>(2) 会議の開催: 4回</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	39,933 千円	37,099 千円	38,917 千円	50,645 千円
	国県支出金				
	地方債				
	その他	39,933 千円	37,099 千円	38,917 千円	44,883 千円
	一般財源				5,762 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.91 人	1.25 人	1.20 人	- 人
	人役内訳	0.91 人	1.25 人	1.20 人	- 人
	嘱託職員				- 人
	臨時職員				- 人
総事業費(A)+(B)	46,496 千円	46,036 千円	47,593 千円	- 千円	
人件費/総事業費	14.12 %	19.41 %	18.23 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

		事務事業番号	204 - 2	事務事業名	休日診療所運営事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	年間診療日数	日	70	71	71		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	受診者数(内科、小児科及び歯科)	人	4,893	4,529	4,655		
	総事業費/受診者数	円/人	9,503	10,165	10,224		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	初期救急医療機関として、市民の健康保持を守るため、年間を通じた休日の診療所開設が必要であり、診療所開設日を成果指標としている。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	1年度(目標値)
	診療所開設日	日	70	71	71	71	100.0%

5 事務事業の評価

評価分析	初期救急医療機関として、71日間診療所を開設した。					
総合評価	A	初期救急医療機関として、内科及び小児科については、状況に応じて、16日間通常の診療時間を延長して午後10時まで診療し、受診者476人を受け入れた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	初期救急医療機関として、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	平成26年度から平成28年度にかけて、受診者数に大きな変化はない。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	休日の初期救急について、一部在宅当番医制で対応している。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	市民のために開所しており、1人当たりでは約257円(47,593千円/185,147人(平成29年3月末日現在の人口))であり妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	医師会等負担金及び医薬材料費等削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	全面的な民間活力(医師会)の活用が望まれるところである。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		市民の健康不安の解消、二次救急医療機関の負担軽減を図っており、貢献度は高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	平日夜間の初期救急医療体制は、在宅当番医制で対応しているが、医師の高齢化等により維持が困難になりつつある。また、地域の中に点在し、場所が分かりにくい等の課題があり、初期救急医療機関としての休日診療所の更なる充実が必要である。
今後の方向性	休日診療所を「東広島市夜間・休日急患センター」として、休日の昼間に加え、平日及び休日の夜間診療にも対応する等の更なる機能強化を図れるよう、引き続き委員会において、協議を行う。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	後期高齢者医療健康増進事業	一般会計	3 款 1 項 1 目 18 細目
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	後期高齢者医療被保険者の健康増進を行うことにより、後期高齢者医療制度の医療費の適正化を図る。
対象 (誰・何を対象に)	後期高齢者医療被保険者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 長寿医療いきいき健康づくり事業(1,406千円) 後期高齢者医療被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。 【対象施設】 アクアパーク体育館、スポーツ交流センター・おりづる、黒瀬屋内プール(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場</p> <p>2 長寿医療はり・きゅう施術助成事業(2,258千円) 後期高齢者医療被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	3,398 千円		4,133 千円		3,967 千円		4,059 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.25 人		0.25 人		0.25 人		- 人	
	正規職員	0.25 人		0.25 人		0.25 人		- 人	
	嘱託職員	人	1,790 千円	人	1,787 千円	人	1,807 千円	人	- 千円
	臨時職員	人		人		人		人	
総事業費(A)+(B)		5,188 千円		5,920 千円		5,774 千円		-	
人件費/総事業費		34.50 %		30.19 %		31.30 %		-	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)								-	

4 指標

事務事業番号	204 - 3	事務事業名	後期高齢者医療健康増進事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	いきいき健康づくり事業利用者数	人	592	653	744				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	はり・きゅう施術助成利用者数	人	470	460	471				
	総事業費/いきいき、はり・きゅう利用者数	円/人	4,885	5,319	4,752				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「いきいき健康づくり事業」は運動習慣付けを目標とするため、「いきいき健康づくり事業利用率」を成果指標とし、「はり・きゅう施術助成事業」は、早期施術による医療費削減を目標とするため、「はり・きゅう施術助成利用率」を成果指標とする。 (※利用率=利用者/対象者(後期高齢者被保険者数))								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	いきいき健康づくり事業利用率	%	3.1	3.3	3.6	3.7	102.8%	3.5	-
	はり・きゅう施術助成利用率	%	2.4	2.3	2.6	2.3	88.5%	2.5	-

5 事務事業の評価

評価分析	長寿医療いきいき健康づくり事業は、国保の利用者が年齢到達により後期高齢に移行した後も利用を継続するよう勧奨することで、利用者数及び利用率が増加傾向にある。 一方、長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、後期高齢者の増加に伴う利用者数の増加はあるものの、利用率は横ばいとなっている。					
総合評価	B	長寿医療いきいき健康づくり事業は利用者が毎年増加しており、運動の習慣づけ等により後期高齢者医療被保険者の健康の保持増進と医療費の軽減に一定の成果があった。 一方、長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、目標値を下回っており、目標達成に至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	後期高齢者医療被保険者の健康保持・増進、医療費抑制の為、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	利用者は毎年増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	運動施設・施術所と連携し、健康増進を推進する事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他の自治体と比較することは、難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担となるよう、交付限度額を定めている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各運動施設、施術所と委託契約等を行い、事業を遂行している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	無料で運動施設等を利用できる事で被保険者が運動する良い機会となっている。健康の保持、増進、医療費抑制に貢献している。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	長寿医療いきいき健康づくり事業は、後期高齢者医療被保険者の健康増進に一定の成果があり、引き続き利用者の増加に向け積極的な情報発信等に取り組む必要がある。 長寿医療はり・きゅう施術助成事業は、高齢者の健康の保持増進への効果検証のため、医療費等の現状分析を行う必要がある。
今後の方向性	後期高齢者医療健康増進事業は、運動施設や施術所と連携を図りながら、事業の広報周知に一層取り組み、利用者数の増加を図ることで、後期高齢者医療被保険者の健康増進を推進していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	医療費適正化特別対策事業	国民健康保険特別会計	8 款 2 項 1 目 90 細目
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	国民健康保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	レセプト(診療報酬明細書)の点検、ジェネリック医薬品差額通知、第三者行為求償及び重複・頻回受診者に対する訪問指導を行い、医療費の適正化を図る。
対象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 国民健康保険のレセプトの資格・内容点検業務(18,747千円) 保険者の診療報酬を適正な支払い額とするため、被保険者の資格やレセプトの内容等を点検し、重複請求や過誤があった場合には国民健康保険団体連合会に再審査を請求した。</p> <p>2 ジェネリック医薬品差額通知業務(12,052千円) 先発医薬品からジェネリック医薬品への切り替えを促進するため、切替額が一定以上の対象者に対して差額通知を送付した。(業者委託による実施)</p> <p>3 第三者行為損害賠償に係る求償事務(1,670千円) 第三者等の不法行為に起因する診療に係る傷病調査を実施し、第三者等に対する求償を行った。(求償事務は、広島県国民健康保険団体連合会に委託した。)</p> <p>4 重複・頻回受診者に対する保健指導(5,236千円) 医療費の適正化を推進するため、重複受診者(同一疾病で同一診療科目の複数の医療機関に同一月内に受診している月が3か月継続している者)や頻回受診者(同一疾病で同一診療科目を月15日以上受診している月が3か月継続している者)の自宅を訪問し、適正受診に係る個別指導等を行った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	36,699 千円		37,606 千円		38,475 千円		38,584 千円	
	財源内訳	12,000 千円		14,000 千円		14,000 千円		14,319 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	24,699 千円		23,606 千円		24,475 千円		24,265 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	10.20 人		10.20 人		10.20 人		- 人	
	人役内訳	0.20 人	1,432 千円	0.20 人	1,430 千円	0.20 人	1,446 千円	- 人	- 千円
	正規職員	10.00 人		10.00 人		10.00 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
総事業費(A)+(B)	38,131 千円		39,036 千円		39,921 千円		-		
人件費/総事業費	3.76 %		3.66 %		3.62 %		-		
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)							-		

4 指標

		事務事業番号	204 - 4	事務事業名	医療費適正化特別対策事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	レセプト内容点検再審査申出件数	枚	11,366	9,648	8,075				
	ジェネリック医薬品差額通知発送件数	通	16,858	14,600	12,515				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(レセプト内容点検再審査申出件数 ジェネリック医薬品差額通知発送件数)	円/件数	1,351	1,610	1,939				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	医療費適正化を目的とした事業であるため、財政効果率と削減効果額を成果指標とする。 ①レセプト内容点検財政効果率=内容点検効果額/保険者負担額×100 ②ジェネリック医薬品差額通知削減効果額=比較対象月の実績を基準月の後発率で換算した薬剤費-比較対象月の薬剤費(*基準月:初回通知作成時に使用したレセプトデータの診療月、比較対象月:基準月の効果が測定できる月)								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	レセプト内容点検財政効果率	%	0.26	0.25	0.25	0.21	84.0%	0.23	-
	ジェネリック医薬品差額通知削減効果額	千円	138,612	163,574	145,000	175,374	120.9%	185,000	-

5 事務事業の評価

評価分析	レセプト点検による財政効果率は、レセプトの過誤の減少に伴い再審査申出件数は減少傾向にあり、成果指標の目標値は達成できていないが医療費の軽減に一定の成果はあった。 また、ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、ジェネリック医薬品の普及に伴い差額通知発送件数は減少傾向にあるが、目標を達成している。					
総合評価	B	ジェネリック医薬品差額通知削減効果額は、目標を上回る実績値を達成したが、レセプト点検による財政効果率は目標を下回っており、目標達成に至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上	○	
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
			コスト投入状況			

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であり市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	医療費及びレセプト件数は概ね例年並みである。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	国民健康保険事業の医療費適正化を目的とした事業であるため、類似した事務事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	他の市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	ジェネリック医薬品の差額通知の発送回数などの見直しを検討する余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	国・県補助金及び国保税で実施しており概ね適正な負担割合である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	ジェネリック医薬品差額通知は国保連合会に委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	医療費を適正化することで、国民健康保険の財政健全化に一定の貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課題	本市のジェネリック医薬品の普及率は60%を超えたものの、国の目標数値70%(H29年央)に向けて差額通知に加えて今後も広報などによる周知活動も強化する必要がある。
今後の方向性	この事業は、国保財政が厳しい状況の中、医療費の適正化を図ることで歳出を抑制する重要な事業であり、さらなる成果向上を目指して積極的に取り組む必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 5	新規・継続	継続
事務事業名	特定健康診査等事業	国民健康保険特別会計 8 款 1 項 1 目 10 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	生活習慣病の発症リスクが高いメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した健診や保健指導を行い、糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群の減少を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	40歳以上の国民健康保険被保険者(年齢判定日:当該年度末時点)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 特定健診の受診推進(76,108千円) 40歳以上の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的として実施している健康診査について、健診料金の無料化を継続して実施した。 実施時期 集団健診 7月～10月 医療機関健診 7月～翌年1月</p> <p>2 治療中患者の情報提供(215千円) 特定健診の受診率向上のため、医療機関で治療中の者の特定健診に該当するデータを、本人の同意のうえで、医療機関から市に情報の提供があった。</p> <p>3 特定健診受診勧奨事業(2,411千円) (1) 特定健診の受診率向上を図るため、特定健診対象者全員に受診勧奨通知を送付した。 (2) 未受診者に対し電話勧奨を行うとともに、未受診理由を聞き取り、分析した。 実施時期 6月～9月</p> <p>4 特定保健指導の充実(7,879千円) 特定健診の結果により健康の保持に努める必要がある人に対して、生活習慣の改善を図るため、嘱託保健師・嘱託管理栄養士が訪問し、保健指導を実施した。 実施時期 9月～</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	83,325 千円	87,848 千円	89,492 千円	100,241 千円
	財源内訳				
	国県支出金	61,324 千円	64,377 千円	62,803 千円	66,645 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	616 千円	522 千円	745 千円	860 千円
一般財源	21,385 千円	22,949 千円	25,944 千円	32,736 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.80 人	0.80 人	0.80 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.80 人	0.80 人	0.80 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	89,053 千円	93,568 千円	95,275 千円	- 千円	
人件費/総事業費	6.43 %	6.11 %	6.07 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円	

4 指標

事務事業番号	204 - 5	事務事業名	特定健康診査等事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	特定健診受診勧奨者数	人	26,956	26,805	26,484				
	特定保健指導利用勧奨者数	人	800	861	851				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/特定健診受診勧奨者数	円/人	3,303	3,490	3,597				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備群を把握し、減少することを目標としているため、特定健診受診者数と特定保健指導実施者数を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	特定健診受診者数	人	7,783	8,200	11,587	8,377	72.3%	12,712	-
	特定保健指導実施者数	人	340	365	982	390	39.7%	1,175	-

5 事務事業の評価

評価分析	<p>成果指標の目標値は平成25年度に策定した「東広島市特定健康診査等実施計画(平成25年度～平成29年度)」の目標値を採用した。 これまで取り組んできた電話による受診勧奨や勧奨通知、特定健診健診料金の無料化、治療中患者の情報提供事業を実施し、特定健診の受診者数増となったが目標には達しなかった。 特定保健指導も対象者の8割に利用勧奨を実施したものの、実施者数の目標達成率は約4割であり、どちらも目標値を下回る結果となった。</p>					
総合評価	C	受診勧奨により、前年度より特定健診受診者数は増となったが、成果指標の目標達成には至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る		○	
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	特定健診は高齢者の医療の確保に関する法律等により保険者が実施することを義務付けられている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	特定健診の受診者数は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業がある。	医療機関が健康診断として人間ドックを実施している
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内市町と広島県医師会が集団契約しており他市町と比較しても妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者は増加傾向にありコストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	健診料金の無料化は、健診受診を促すため他市町も概ね実施しており適当である。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	電話勧奨事業は、在宅看護職の会会員に協力依頼し実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	生活習慣病の早期発見、早期予防は市民の健康保持に繋がることから一定の貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	特定健診の未受診者の過半数が医療機関受診中であることから、治療中患者の情報提供事業の周知及び医療機関との連携強化を図る必要がある。
今後の方向性	医療機関との連携を強化し、対象者が受診しやすい環境を整え、治療中患者の情報提供事業について周知啓発する。 また、未受診者への電話及び通知による受診勧奨や広報等による周知啓発を継続的に実施する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 6	新規・継続	継続
事務事業名	健康増進普及事業	国民健康保険特別会計 8 款 2 項 1 目 83 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	国民健康保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	国民健康保険被保険者を対象に、体を動かすことによる心身両面の健康づくりを推進する。特に、生活習慣病対策が重要な中高年者の健康づくりをサポートすることにより、医療費の適正化を推進する。
対象 (誰・何を対象に)	国民健康保険被保険者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 国保いきいき健康づくり事業(9,639千円) 被保険者に対して、市内6か所の運動施設を利用する際の利用料金を助成した。 【対象施設】 アクアパーク体育館、スポーツ交流センター・おりづる、黒瀬屋内プール(プールのみ)、安芸津B&G海洋センター(プールのみ)、河内パークゴルフ場、福富パークゴルフ場</p> <p>2 国保はり・きゅう施術助成事業(2,769千円) 被保険者に対して、市が指定したはり・きゅう施術所で健康保険の適用にならない施術を受ける際の料金を助成(1,000円/回)した。</p> <p>3 健康増進運動教室(923千円) 被保険者が自分に合う運動を見つけて、継続的な運動の習慣づけを支援するため、ウォーキング、ノンウェイトトレーニング、健康体操等の実技と健康講座を1つのコースとする健康運動教室を開催した。</p> <p>4 医療費通知(4,335千円) 被保険者に医療費への関心と健康管理に対する意識を持ってもらうため、医療機関等の利用状況を通知した。</p> <p>5 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務(7,372千円) 糖尿病が重症化して人工透析に移行することで著しく増大する医療費を軽減するため、糖尿病が重症化しつつある人を対象に、主治医と連携しながら保健指導した。</p> <p>【新】6 糖尿病重症化予防フォローアップ(362千円) 糖尿病及び腎症の重症化予防を目的とする保健指導業務の終了者に食事・栄養・運動を電話指導することで、セルフマネジメント能力を再度指導し、生活の質(QOL)の維持向上を図った。</p> <p>【新】7 生活習慣病治療中断者受診勧奨(586千円) 生活習慣病の治療中断者に対して、医療機関への受診を促す通知を送付することで、生活習慣病の重症化予防を図った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	26,658 千円	25,497 千円	26,062 千円	41,304 千円
	財源内訳				
	国県支出金	15,546 千円	20,849 千円	20,313 千円	32,828 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	11,112 千円	4,648 千円	5,749 千円	8,476 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.75 人	0.93 人	0.95 人	- 人
	正規職員	0.75 人	0.93 人	0.95 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
	総事業費(A)+(B)	32,028 千円	32,169 千円	32,930 千円	- 千円
人件費/総事業費	16.77 %	20.74 %	20.86 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				円	

4 指標

事務事業番号	204 - 6	事務事業名	健康増進普及事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	いきいき健康づくり事業利用者数	人	2,872	2,538	2,516				
	はり・きゅう施術助成利用者数	人	563	584	609				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/いきいき・はりきゅう利用者数	円/人	9,324	10,303	10,538				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	「国保いきいき健康づくり事業」は運動習慣付けを目標とするため、「いきいき健康づくり事業利用率」を成果指標とし、「国保はり・きゅう施術助成事業」は、早期施術による医療費削減を目標とするため、「はり・きゅう施術助成利用率」を成果指標とする。 (※利用率=利用者/対象者(40歳~74歳の被保険者数))								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	いきいき健康づくり事業利用率	%	10.2	9.1	10.0	9.3	93.0%	10.3	-
	はり・きゅう施術助成利用率	%	2.0	2.1	2.3	2.3	100.0%	2.4	-

5 事務事業の評価

評価分析	利用率は前年度より向上したものの、はり・きゅう施術助成については前年度数値と横ばいであり、いきいき健康づくり事業は目標値をやや下回る結果となり目標達成には至らなかった。					
総合評価	B	いきいき健康づくり事業は、利用者が減少して目標値をやや下回る結果となったが、国保被保険者の健康保持・増進と医療費の抑制に一定の効果があった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制のため、市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	被保険者の健康保持・増進、医療費抑制に繋がっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	運動施設・施術所と連携し、健康増進を推進する事業は、他に存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	他の自治体と比較することは難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コストの削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	適正な負担となるよう、限度額を定めている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	各運動施設、施術所、民間企業等と委託契約を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	各事業により被保険者の健康増進に貢献し、医療費の抑制に繋がっている。	

6 課題及び今後の方向性

課題	国民健康保険いきいき健康づくり事業は、国民健康保険被保険者の健康増進に一定の成果があり、引き続き利用者の増加のために積極的に情報発信等に取り組む必要がある。 国民健康保険はり・きゅう施術助成事業は、被保険者の健康の保持増進への効果について、医療費等の現状分析を行い、事業内容について検証する必要がある。
今後の方向性	東広島市国民健康保険データヘルス計画に基づき、糖尿病及び腎症重症化予防を目的とする保健指導の実施、保健事業推進にかかる積極的な啓発等に取り組み、国民健康保険被保険者の生活習慣病の重症化予防を推進するとともに、次期データヘルス計画の策定を実施する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	204 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	後期高齢者医療制度の運営	後期高齢者医療特別会計 - 款 - 項 - 目 - 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 国保年金課 医療給付係	総合計画施策体系	2 - 4
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢期における適切な医療の給付等を行い、高齢者の福祉の増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	75歳以上の人(障害認定を受けた場合は65歳以上)
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 後期高齢一般事務(622千円) 後期高齢者医療制度に係る申請受付、相談及びシステム管理等の事務を行った。</p> <p>2 保険料収納事務(8,464千円) 後期高齢者医療保険料に係る納入通知書送付、督促状送付など収納に関する事務を行った。</p> <p>3 後期高齢者医療広域連合納付金(1,662,062千円) 市が徴収した保険料、延滞金及び保険料軽減に係る保険基盤安定負担金を広島県後期高齢者広域連合に納付した。</p> <p>4 保険料還付金及び還付加算金(2,356千円) 過年度分保険料の還付金とそれに伴う還付加算金を支払った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	1,553,533 千円	1,602,863 千円	1,673,504 千円	1,747,932 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	2,373 千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	318,784 千円	327,350 千円	339,397 千円	347,689 千円
	一般財源	1,234,749 千円	1,273,140 千円	1,334,107 千円	1,400,243 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	4.10 人	4.55 人	4.55 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	3.75 人	4.33 人	4.25 人	- 人
	嘱託職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	- 人
	臨時職員	0.25 人	0.12 人	0.20 人	- 人
	総事業費(A)+(B)	1,581,048 千円	1,634,086 千円	1,704,616 千円	- 千円
	人件費/総事業費	1.74 %	1.91 %	1.83 %	- %
	H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)				- 円

4 指標

		事務事業番号	204 - 8	事務事業名	後期高齢者医療制度の運営				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	被保険者数	人	19,201	19,631	20,338				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/被保険者数	千円/人	82.3	83.2	83.8				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	後期高齢者医療制度の財政健全化のため、市の業務となっている「保険料収納率」を成果指標に設定している。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	保険料収納率(普通徴収・現年度分)	%	98.53	98.89	99.00	98.89	99.9%	99.00	-
	保険料収納率(滞納繰越分)	%	43.54	38.49	60.00	33.73	56.2%	45.00	-

5 事務事業の評価

評価分析	被保険者数の増加に伴い、事業費が増加している。 また、保険料収納率は普通徴収現年度分及び滞納繰越分とも目標値を下回っているものの、普通徴収現年度分の収納率については、高い水準を維持しており、滞納繰越分は、現年の収納率向上により徴収困難な案件が残され、目標達成に至っていない。					
総合評価	C	保険料収納率(普通徴収・現年度分)は目標値を下回り、また、普通徴収滞納繰越分の収納率は微減しており、成果指標の目標達成には至らなかった。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る		○	
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	後期高齢者の被保険者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	保険料の収納事務は法律によって市が実施する業務と定められている。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	後期高齢者医療広域連合納付金は、県内統一の基準で決定している。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	対象者の増加に伴い、コスト削減は見込めない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	県内統一の基準で負担割合は定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	納入通知書の年次封入封かん業務について民間委託を行っている。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	後期高齢者医療制度を維持するために、保険料の収納事務は一定の影響度、貢献度がある。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	後期高齢者医療制度の運営を安定的に運営するうえで、財源となる保険料のより一層の収納率向上に取り組む必要がある。
今後の方向性	徴収部門と共同処理を行うなど収納対策を強化するとともに、後期高齢者医療広域連合による県内市町と実践的ノウハウを共有し、後期高齢者医療保険料の収納率向上を図り、後期高齢者医療制度の適正な運営を行っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 1	新規・継続	継続
事務事業名	地域介護予防事業	介護保険特別会計 3 款 1 項 2 目 79 細目	ソフト
所 属	健康福祉部 健康増進課 健康支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が安心していきいきと活動できるよう、住民が主体的に介護予防に取り組む「通いの場」づくりを支援するとともに、サロンの立ち上げ支援など広く介護予防を普及する。
対 象 (誰・何を対象に)	概ね65歳以上の高齢者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 「住民運営の通いの場」立ち上げ支援(5,199千円) (1) 介護予防に取り組む「住民運営の通いの場」の立ち上げ支援及び立ち上げ後の運営支援を実施した。 支援箇所数:51箇所 参加者数:1,250人 (2) 継続した運営の支援として「住民運営の通いの場交流会(つながり交流会)」を2か月に1回実施し、「住民運営の通いの場発表会(いきいき百歳楽会)」を年1回実施した。</p> <p>2 自主グループ活動支援(93千円) 介護予防教室修了者による自主グループ11箇所の運営支援を行った。</p> <p>3 地域住民グループ支援(2,297千円) 地域サロンの設置や継続運営を支援する経費及び地域サロンの継続運営のため、ボランティア養成研修会の費用に係る補助金を交付した。 新設:10箇所 継続:270箇所</p> <p>4 健康相談(625千円) 地域の老人クラブ・女性会・サロン等に出向き、健康づくりに関する相談や骨密度測定を実施し、転倒骨折予防のための相談等を実施した。</p> <p>5 健康教育(627千円) 地域の老人クラブ・女性会・サロン等に出向き、栄養や運動による健康づくりのための講座を実施した。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	2,571 千円		1,522 千円		8,841 千円		8,576 千円	
	財源内訳	1,730 千円		557 千円		2,986 千円		3,004 千円	
	国県支出金	1,730 千円		557 千円		2,986 千円		3,004 千円	
	地方債	-		-		-		-	
人件費(按分)	人件費合計(B)	3.34 人		3.14 人		8.00 人		-	
	正規職員	2.80 人		2.74 人		6.20 人		-	
	嘱託職員	0.30 人		0.40 人		1.40 人		-	
	臨時職員	0.24 人		-		0.40 人		-	
総事業費(A)+(B)		22,961 千円		21,112 千円		51,531 千円		-	
人件費/総事業費		88.80 %		92.79 %		82.84 %		-	
H29年度に継続した事業費(H28予算のうち)		-		-		-		-	

4 指標

事務事業番号	205 - 1	事務事業名	地域介護予防事業					
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)			
	住民運営の「通いの場」説明会回数	回	-	22	49			
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	健康教育・相談回数	回	551	451	362			
	「通いの場」事業費/「通いの場」参加者数	円/人	-	-	4,159			
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護予防の普及啓発が浸透することで、地域住民の意識の変化が取り組みに繋がることから、健康教育・相談の参加者数と住民運営の「通いの場」の設置数を成果指標とする。							
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	32年度(目標値)	
	住民運営の「通いの場」設置数	か所	1	8	12	51	425.0%	70
	健康教育・相談参加者数	人	11,321	8,839	10,000	6,424	64.2%	

5 事務事業の評価

評価分析	住民運営の「通いの場」の説明会が効果的に実施できたことで、「通いの場」が、目標を大きく上回って立ち上がり、今まで、地域センター等で実施していた健康相談・健康教育に参加していた高齢者の多くが、毎週1回実施する「通いの場」へ参加するようになったと考えている。					
総合評価	A	「通いの場」ができたことで、地域住民のつながりができ、高齢者が張り合いを持って、介護予防、閉じこもり予防に取り組むしくみができた。	成果の達成度	A 目標以上	○	
				B 概ね目標達成		
				C 目標をやや下回る		
				D 目標を大幅に下回る		
				E 成果が上がらず		
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法による地域支援事業として、高齢者の介護予防を目的としている。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	事業の効果が実感できることで、市民の関心は高まっている。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	同様の事業は存在しない。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	自治体によって、事業内容や人口規模の違いがあり比較が難しい。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	地域に拡充を目指す事業であり、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	主体的な活動としての実費負担が導入されている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域リハビリテーション関連施設と連携し、実施している。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らせるよう、介護予防の推進に向けた重要な事業である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	「通いの場」の立ち上げ支援、継続運営の側面的な支援を行う中で、今後は、通いの場に参加していない閉じこもり傾向にある高齢者や、参加していたが心身の機能低下等で参加意欲の低下がみられている高齢者への支援について、地域住民や保健・医療・介護・福祉の関係機関、関係部署と緊密に連携を図り、高齢者一人ひとりの自立支援に向けた介護予防を推進していくことが重要となる。
今後の方向性	高齢者が地域で自分らしく健康な生活を継続できるよう、住民が主体的に取り組む「通いの場」の活動をとおして、一人ひとりが地域の中でつながりを持てるよう、「通いの場」の運営支援を行い、「通いの場」の更なる拡充に努めていく。また、地域で展開する介護予防の取り組みが、高齢者の自立した在宅生活の継続につながるよう、関係機関との協働を進めていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 3	新規・継続	継続
事務事業名	地域包括支援センター運営事業	介護保険特別会計	3 款 2 項 1 目 80 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう必要な援助を行い、高齢者及び家族等の心身の健康の保持と生活の安定を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを行う。
対象 (誰・何を対象に)	65歳以上の高齢者43,406人(H29.3月末現在)
事業の概要及び H28活動実績	<p>1 地域包括支援センターの運営(92,123千円) 業務にあたる専門職員のうち、主任介護支援専門員、社会福祉士については3か所の社会福祉法人から12人の職員の派遣をうけて、保健師とともに4か所の地域包括支援センターを直営方式で運営した。</p> <p>(1) 第1号介護予防支援事業として、基本チェックリスト該当者に対して、介護予防および生活支援サービス等が包括的・効率的に実施されるよう必要な援助を行った。 (実施件数:新規381件 継続3,738件)</p> <p>(2) 総合相談支援として、地域の高齢者に必要な支援を把握し、適切なサービスや制度の利用につなげる等、総合相談や地域包括支援ネットワークの構築などを行った。</p> <p>(3) 権利擁護に関する啓発活動と、高齢者虐待への適切な対応及び成年後見制度の利用支援を行った。</p> <p>(4) 包括的・継続的ケアマネジメント支援として、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整えとともに介護支援専門員へのサポートを行った。</p> <p>2 高齢者相談センターの運営(29,417千円) 高齢者がより身近な地域で相談できる窓口として、7か所の高齢者相談センターを委託により設置し、高齢者総合相談支援業務を行った。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	97,460 千円		136,151 千円		121,540 千円		133,764 千円	
	財源内訳	57,445 千円		82,275 千円		71,101 千円		78,252 千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	12.54 人		11.83 人		10.00 人		-	
	正規職員	5.57 人		5.25 人		4.20 人		-	
	嘱託職員	5.81 人		5.88 人		5.75 人		-	
	臨時職員	1.16 人		0.70 人		0.05 人		-	
総事業費(A)+(B)		139,797 千円		175,004 千円		151,663 千円		-	
人件費/総事業費		30.28 %		22.20 %		19.86 %		-	
H29年度に継続した事業費(H28予算のうち)								-	

4 指標

		事務事業番号	205 - 3	事務事業名	地域包括支援センター運営事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	相談窓口普及啓発(出前講座・地域活動)件数	件	149	208	233				
単当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/65歳以上の高齢者	千円/人	3.4	4.1	3.5				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	総合相談を通じて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう必要なサービスにつなげるなど高齢者の生活支援を行っていることから、総合相談件数を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	総合相談件数	件	11,871	13,509	14,000	11,327	80.9%	14,500	

5 事務事業の評価

評価分析	地域包括支援センターを直営方式で運営し、10の日常生活圏域の支援を高齢者相談センターと連携を取りながら高齢者の相談支援業務に取り組んだ。総合相談件数は、前年度と比べてやや減少したが、相談窓口普及啓発の件数は増加した。出前講座や地域活動を増やすことにより、地域包括システム構築に向けた地域住民の意識醸成に努めた。				
総合評価	B	事業費が減額した理由は、包括的支援事業部分を別の事業として分けたためである。総合相談を始め、高齢者の権利擁護や包括的・継続的ケアマネジメント支援において、介護支援専門員へのサポートは引き続き実施している。地域包括支援システム構築に向けて、関係機関の調整等の業務は増加してきている。	成果の達成度	A 目標以上	
				B 概ね目標達成	○
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果がならず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	相談件数は、前年度より減少しているが、高齢者の保健医療の向上、福祉の増進を支援するために必要である。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づくものであり、類似した事業はない。
	単当たりコストの妥当性	比較資料がない。	地域包括支援センターが直営で、高齢者相談センターを委託している自治体が近隣にはなく、比較できない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	包括支援センターは職員の配置基準が定められている。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	主任介護支援専門員や社会福祉士の派遣及び高齢者相談センターの委託を行っている。
施策への貢献度		今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	これからの超高齢社会において、地域包括ケアシステム構築の中心となって業務を行うため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者の安全・安心・健康を確保するために、高齢者のより身近な相談窓口として高齢者相談センターとともに、各日常生活圏域に応じた相談支援体制を整えていく必要がある。
今後の方向性	少子高齢化は今後も進展していく見込みであり、高齢者一人一人が介護予防に対する認識を持ちながら、住み慣れた地域で安心して生活していくことをサポートするために、地域包括支援センターの機能の充実を図っていく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 4	新規・継続	継続
事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業	介護保険特別会計	1 款 1 項 1 目 80 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 地域支援係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	介護保険法		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、指定介護予防支援を行う。
対 象 (誰・何を対象に)	要介護認定において、要支援1・2と認定された者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 予防給付による介護予防ケアマネジメント業務(33,386千円) 介護保険における予防給付の対象となる要支援者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス支援計画を作成するとともに、介護予防サービス事業者等の関係機関との連絡調整などを行った。</p> <p>2 介護予防支援業務委託(30,959千円) 介護予防サービス支援計画作成業務を一部指定居宅介護支援事業所に委託し、実施した。</p>

3 コスト情報

		26年度 (決算)		27年度 (決算)		28年度 (決算)		29年度 (予算)	
事業費	事業費合計 (A)	72,856 千円		76,932 千円		64,345 千円		50,582 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	69,210 千円		75,401 千円		64,312 千円		50,399 千円	
人件費 (按分)	一般財源	3,646 千円		1,531 千円		33 千円		183 千円	
人件費 (按分)	人件費合計 (B)	24.47 人	34,152 千円	24.56 人	32,024 千円	19.32 人	25,570 千円	- 人	- 千円
	人役内訳	4.62 人		4.40 人		3.55 人		- 人	
	正規職員	19.35 人		19.86 人		15.67 人		- 人	
	嘱託職員	0.50 人		0.30 人		0.10 人		- 人	
	臨時職員								
総事業費 (A)+(B)	107,008 千円		108,956 千円		89,915 千円		-		
人件費/総事業費	31.92 %		29.39 %		28.44 %		-		
H29年度に繰越した事業費 (H28予算のうち)							-		

4 指標

		事務事業番号	205 - 4	事務事業名	予防給付ケアマネジメント事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)				
	介護予防サービス支援計画作成実数	人	1,873	1,900	1,676				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/介護予防サービス支援計画作成実数	千円/人	57.1	57.3	53.6				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	介護保険における予防給付の対象となる要支援者が、現在の生活機能を維持又は向上させることで要介護状態にならないようにすることを目標に、介護予防サービス支援計画を作成し、自立した生活を送ることができるよう支援を行うため、「要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	要支援認定者が更新認定の結果、現状維持又は改善した割合	%	71	72	75	72	96.0%	75	

5 事務事業の評価

評価分析	介護保険制度の改正により、要支援者のうち、介護予防訪問介護、介護予防通所介護を利用する者が、介護予防・日常生活支援総合事業による介護予防ケアマネジメント対象者となったため、介護予防サービス支援計画作成者の実数は減少した。総合事業による介護予防ケアマネジメントによるケアプラン作成者実数と合わせると増加しており、実質の利用者の減少はない。					
総合評価	B	介護保険制度改正により、予防給付によるケアマネジメントの対象者は減少したが、予防給付による支援は、更新認定の結果より、重度化防止に役立っている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成	○		
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区 分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	介護保険法で市が実施することとされている。
	市民ニーズの傾向	減少傾向にある。	介護保険法の改正により、対象者は他の事業へ移行し、減少している。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	介護保険法に基づく地域包括支援センターの業務である。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	今後、対象者が総合事業へ移行することにより経費は減少していく見込みである。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	介護保険法で定められている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	介護予防支援業務を指定居宅介護事業所に一部委託している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	要支援者が要介護状態になることを防ぐために予防支援は必要である。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、対象者は今後減少することが見込まれる。高齢者人口は、今後も増加するため、予防的視点に立って、ケアマネジメントを実施していく必要がある。
今後の方向性	自立支援、重度化防止の取り組みとして、要支援者が要介護状態へ移行しないよう、また、要支援状態から改善していけるよう適切なアセスメント、適切なサービス利用のためのプラン作成を行い、モニタリング、評価の一連の支援を要支援者を中心として展開していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 7	新規・継続	継続
事務事業名	敬老事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 23 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令			

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者を敬愛し長寿を祝う目的で地域等で実施される敬老事業を支援・援助するため、敬老事業実施団体に助成金を交付する。また、長寿を祝し、多年のご苦勞をねぎらうため、対象となる高齢者に敬老祝品や敬老金を贈与する。
対 象 (誰・何を対象に)	敬老会・・・市内の各地域において敬老事業を行う実施団体 敬老祝品、敬老金・・・9月1日に生存し、当該年12月31日時点の年齢が77歳・90歳・100歳以上の者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 敬老事業(敬老会等)実施団体への助成(24,068千円)</p> <p>(1) 交付対象:市内の各地域において敬老事業を行う実施団体</p> <p>(2) 助成金額:対象者(4月1日現在で市内に居住し、当該年の12月31日時点の年齢が77歳以上の高齢者)</p> <p>1人につき上限2,600円</p> <p>2 敬老祝品の贈呈(6,391千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が77歳の者</p> <p>(2) 祝品:市内の産品による選べるカタログギフトを贈呈</p> <p>3 敬老金の贈呈(8,400千円)</p> <p>(1) 対象者:9月1日に生存し、当該年の12月31日の年齢が90歳・100歳以上の者</p> <p>(2) 支給額:</p> <p>ア 90歳 10,000円</p> <p>イ 100歳 50,000円</p> <p>ウ 101歳以上 10,000円</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	47,549 千円	38,985 千円	40,016 千円	45,811 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	47,549 千円	38,985 千円	40,016 千円	45,811 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	1.00 人	0.45 人	0.45 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.60 人	0.35 人	0.45 人	- 人
	嘱託職員	0.40 人	0.10 人	人	- 人
	臨時職員	人	人	人	- 人
総事業費(A)+(B)	51,845 千円	41,486 千円	43,268 千円	- 千円	
人件費/総事業費	8.29 %	6.03 %	7.52 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)					一 円

4 指標

事務事業番号	205 - 7	事務事業名	敬老事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	敬老会対象者数(住民自治協議会が行う敬老会の対象者を除く)	人	10,547	9,004	9,257		
	敬老会贈与者数	人	2,039	1,967	1,927		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/(敬老会対象者数+贈与者数)	千円/人	4.1	3.8	3.9		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	成果指標の設定は困難であるが、敬老会については、各地区で敬老会が円滑に実施されるよう説明会や申請手続の事務を適切に行う。敬老祝品、敬老金については、対象者に対する贈与事務を適切に行う。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	地域敬老会は、地域の実行委員会等の運営により、80団体(住民自治協議会が行う敬老会を除く)で円滑に実施された。敬老金等については、660人に対し敬老金を贈与し、1,267人に対し敬老祝品を贈呈した。					
総合評価	B	地域敬老会について、地域主体により事業を推進することができた。また、敬老金等について、対象者の長寿をお祝いすることができた。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者を敬愛し、長寿を祝う目的で行う敬老事業は、市全域で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、対象者は増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	他の自治体と比較し、単位当たりコストが高い。	県内他市町と比較した場合、地域敬老会の助成金額が高い。
効率性	コスト削減の余地	一部、削減の余地がある。	地域敬老会については、対象年齢を上げるなど検討の余地がある。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	地域敬老会については、必要に応じ地域の自主財源と合わせて実施されている。
	民間活力の活用	一部、民間活力を活用済	地域敬老会については、市直営ではなく、実施団体主体により行われている。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		敬老事業は、高齢対象者に対する敬老のお祝いに加え、地域づくりにおけるコミュニティ形成や高齢者の見守りなどの機会となるため、重要度が高い。

6 課題及び今後の方向性

課 題	敬老祝品については、市内酒造会社などの協力を得て、品数が増加した。今後も祝品の品数を増やすなど、充実を図る必要がある。
今後の方向性	男女とも平均寿命が80歳を超えていることや県内の自治体で、事業の見直しが行われていることを考慮し、対象年齢や贈与額の妥当性を検討していく。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 8	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 24 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	地域の高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会の確保・提供により、生きがいと社会参加を高め、地域社会への貢献を目的とするシルバー人材センターの運営安定のため助成を行う。
対象 (誰・何を対象に)	公益社団法人 東広島市シルバー人材センター
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 シルバー人材センターの支援(29,597千円)</p> <p>高齢者にとって、シルバー人材センターが提供する就業の場に積極的に参加することは、生きがいづくりのみでなく、地域社会へ貢献することによる社会参加意欲の向上や将来的な介護予防にも繋がるものであり、同センターの活動自体が、高齢者の介護予防等総合的な高齢者対策の中核として機能している。</p> <p>(1) 東広島市シルバー人材センターの財政状況</p> <p>収入は年間約6億円(平成28年度決算)であるが、これは発注者からの受託費を含んだ金額で、このうち約91%が受託費、約8%が国及び市からの補助金で、その他は会員の会費等である。</p> <p>支出は収入とほぼ同額であるが、会員への配分金が9割を占め、その他はシルバー事務局職員の人件費で、国・市の補助金がなければ運営が困難な状況である。</p> <p>(2) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業</p> <p>平成27年度、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みとして、国において高齢者活用・現役世代雇用サポート事業が創設され、サービス業等の人手不足分野である介護、育児等の現場へのシルバー人材センターの会員の活用により、現役世代をサポートするとともに高齢者の新しい雇用の場の確保が図られた。</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)		27年度(決算)		28年度(決算)		29年度(予算)	
事業費	事業費合計(A)	29,727 千円		30,003 千円		29,597 千円		24,983 千円	
	財源内訳	千円		千円		千円		千円	
	国県支出金	千円		千円		千円		千円	
	地方債	千円		千円		千円		千円	
	その他	千円		千円		千円		千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.20 人	1,432 千円	0.20 人	1,429 千円	0.40 人	2,891 千円	- 人	- 千円
人役内訳	正規職員	0.20 人		0.20 人		0.40 人		- 人	
	嘱託職員	人		人		人		- 人	
	臨時職員	人		人		人		- 人	
	総事業費(A)+(B)	31,159 千円		31,432 千円		32,488 千円		-	
	人件費/総事業費	4.60 %		4.55 %		8.90 %		-	
	H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	-							

4 指標

		事務事業番号	205 - 8	事務事業名	高齢者雇用等促進団体助成事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	会員数	人	1,219	1,170	1,159				
	就業実人員数	人	973	965	980				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費(本所移転分除く)/会員数	千円/人	25.5	26.8	28.0				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の希望に応じた臨時的・短期的な就業機会が確保・提供されることにより、高齢者の生きがいづくり、社会への参加促進、社会貢献意識の醸成が図られることが成果目標となることから、会員数のうち実際に就業した割合を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)
	就業実人員数/会員数	%	79.8	82.5	81.0	84.6	104.4	85.0	

5 事務事業の評価

評価分析	平成27年度から当初シルバー人材センターも高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に積極的に取り組んでおり、企業と派遣契約を締結し、就業場所の拡大に力を入れているが、この取り組みが就業実人員数の増加に繋がっているものと考えられる。				
総合評価	A	高齢者の新しい雇用の場、就業機会の確保・提供を実践するシルバー人材センターを支援することで、担い手不足分野への就業の拡大が図られ、また、会員の生きがいづくりや介護予防に繋がった。	成果の達成度	A 目標以上	○
				B 概ね目標達成	
				C 目標をやや下回る	
				D 目標を大幅に下回る	
				E 成果上がらず	
				区分	削減 同じ 増額
					コスト投入状況

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	今後の高齢者増加とその活躍の場の確保の観点から引き続き運営支援に取り組む必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	今後、団塊の世代が高齢期に差し掛かる等、本格的な高齢化の進展が見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	就業を支援する機関や事業はあるが、高齢者の生きがいづくりを目的とした臨時的・短時間、軽度の就業支援はシルバー人材センターのみである。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内他市との会員一人あたりの補助金額を比べたところ概ね妥当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	過去に会費の増額、職員の適正配置等のコスト削減に努められており、更なる削減は難しいと思われる。
	負担割合の適正度	全面的に負担割合を見直す必要がある。	事業実績に応じて補助金額を算出する仕組みに見直しを図る予定。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	公益社団法人として、高齢者の就労機会を確保する事業を運営している。
施策への貢献度	今後最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	超高齢化社会を迎え、高齢者がいつまでも健康で元気に過ごすことができるよう就労機会を確保する重要な取り組みである。	

6 課題及び今後の方向性

課題	再雇用制度の導入により、退職後も就業する高齢者が増加し、シルバー人材センターへの加入会員が年々減少している。再雇用制度等による一般就労が困難な高齢者にとって、シルバー人材センターは、就業時間や職種が選択できることからセンター機能は必要であるが、働きたいニーズと派遣ニーズのコーディネート力が求められており、今後市としても支援が必要と考える。
今後の方向性	地域包括ケアシステム構築の推進にあたり、サービスの担い手として、高齢者の活用が求められており、平成29年度には、社会福祉協議会が実施する「熟年大学」の講座で、シルバー人材センターの会員が講師に就任し、自宅で簡単にできる網戸修繕やふすま貼りなど、生活支援に繋がる取り組みや活躍の場の創出が始まっている。今後も高齢者の就労機会の確保や生きがいづくりなど、シルバー人材センターと連携を図り、機能を活用しながら、高齢者の活躍の場の提供を拡充するシルバー人材センターへの支援を継続する。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 9	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 25 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	高齢者が住み慣れた在宅において生活を続けるため、生きがいづくりや社会参加の機会が得られるよう支援することで、自宅に閉じこもることなく他者との交流や学習活動を通じ、介護予防及び健康増進を図る。
対 象 (誰・何を対象に)	東広島市老人クラブ連合会、東広島市社会福祉協議会、65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない者
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 老人クラブ連合会・単位老人クラブ活動に対する支援(4,906千円) 清掃奉仕、健康づくり、交通安全講習、児童の登下校やひとり暮らし高齢者等の見守り活動、連合会活動促進等の事業に対して助成する。</p> <p>2 東広島熟年大学の活動に対する支援(938千円) 高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて、介護予防及び健康増進を図ることを目的とした東広島熟年大学を支援するため、市社会福祉協議会に運営費の一部を助成する。 (1) 入学資格 東広島市に在住する60歳以上の者で、学習意欲があり、かつ自分で通学可能な者 (2) 講座数 パソコン講座、ガーデニング、料理、手芸、健康体操など (3) 受講料 一般講座 年間4,000円(パソコン基礎講座のみ年間5,000円、講座により材料費等の実費が必要)</p> <p>3 高齢者生きがい活動支援通所事業(10,868千円) (1) 事業内容 閉じこもりがちな65歳以上の高齢者で、要介護認定を受けていない方に対し、施設への通所の方法によりレクリエーションや食事、入浴などのサービスを提供し、他者との交流を促進することで介護予防を図る。 (2) 実施施設 19ヶ所(市社会福祉協議会4ヶ所、デイサービスセンター15ヶ所) (3) 自己負担金(昼食代、送迎代を含む) 入浴設備有 903円、入浴施設無 858円</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	千円	千円	16,732 千円	7,483 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	1,842 千円	1,817 千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	千円	千円	14,890 千円	5,666 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	人	人	0.35 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	人	人	0.35 人	- 人
	嘱託職員	人	人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人	
総事業費(A)+(B)	千円	千円	19,262 千円	- 千円	
人件費/総事業費	%	%	13.13 %	- %	
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)		- 円			

4 指標

		事務事業番号	205 - 9	事務事業名	高齢者生きがい活動支援事業		
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単 位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)		
	老人クラブ会員数	人	6,106	5,150	5,061		
	熟年大学講座数	講座	21	21	21		
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業数/会員数	円/人	1,153	1,376	3,805		
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	高齢者の学習活動の一層の活性化を図り、生きがいづくりや社会参加の促進を通じて介護予防及び健康増進を図っているため、「熟年大学受講者数」を成果指標とする。						
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単 位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	1-年度(目標値)
	熟年大学受講者数	人	611	653	700	630	90.0%

5 事務事業の評価

評価分析	東広島市老人クラブ連合会及び東広島熟年大学への支援、高齢者生きがい活動支援通所事業の実施により、高齢者の社会参加を促進することができ、生きがいづくりを図ることができた。					
総合評価	B	市が支援する東広島市老人クラブ連合会が行うスポーツ大会や見守り活動及び市社協が行う熟年大学では、参加する高齢者が、他者との交流が図られ、また、生きがい活動支援事業では、高齢者の生きがいづくり、健康増進に繋がっている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区 分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の社会参加を促進し、介護予防を図る機会を創出することは重要であり、市が切れ目なく実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者は増加傾向にあり、高齢者の生きがいづくり、健康増進対策への要望は高い。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	高齢者のニーズは多様化しており、生きがいづくり事業も様々ある中から個々に適した事業を利用してもらう必要がある。
	単位当たりコストの妥当性	概ね妥当である。	県内他市との会員一人あたりの補助金額を比べたところ概ね適当である。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	補助金額を削減すると運営が難しくなる。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	補助金だけの運用ではなく、会費の徴収など自主財源が賄われており、適性である。
	民間活力の活用	全て民間活力の活用へ切替すべき	社会福祉協議会、老人クラブ連合会など。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。	社会参加を促すことで閉じこもりを減少させることが健康増進において重要であり、介護予防施策において高い貢献度を持つと判断される。	

6 課題及び今後の方向性

課 題	高齢者の増加や再雇用制度の導入などにより、老人クラブへの加入会員数が、年々減少しており、当該クラブ存続が懸念される。地域包括ケアシステム構築の推進において、当該クラブは、高齢者の社会参加や生きがい活動の機能を有した社会資源であり、市として支援の継続は必要と考える。
今後の方向性	地域包括ケアシステム構築において、地域特性を活かしつつ、主体的、自主的に地域づくりを担える重要な社会資源であるため、引き続き、高齢者が参加、活動できるよう団体活動への支援や事業周知を図る。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 13	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者在宅生活支援事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 40 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する方等に対し、家事や軽作業等、在宅での日常生活の支援を行うことにより、住み慣れた地域での健やかな暮らしを支援する。
対象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯に属する者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 軽度生活援助サービス(2,595千円) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方を対象に、樹木の剪定や草刈り、掃除等のホームヘルパーの援助では行えない軽作業を行った。(延べ利用人数323人)</p> <p>2 寝具洗濯サービス(87千円) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方等で、失禁等により寝具が汚れ、本人や家族による寝具の衛生管理が困難な場合に、汚れた寝具の丸洗い、消毒を行った。(利用件数12件)</p> <p>3 生活管理指導家事援助事業(1,058千円) ホームヘルパーが自宅に訪問し、一人では行えない家事を一緒に行い、生活指導を行った。(利用回数512回)</p> <p>4 生活管理指導短期宿泊事業(121千円) 基本的な生活習慣に問題が生じていたり、社会適応が困難な人に短期宿泊を通じて、生活指導・体調の調整を行った。(利用日数23日)</p> <p>5 緊急通報システム事業(5,877千円) 緊急性のある疾病を持ったひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に属する方等に民間の受信センターに通報することができる機器(緊急通報機器本体及びペンダント型発信機)を貸与した。受信センターにおいては、看護師等の専門スタッフが対応し、本人の状況確認、協力員・親族等への連絡、救急搬送の依頼を行った。(設置台数261台)</p> <p>6 高齢者日常生活用具給付事業(54千円) 火の元の管理に不安のあるひとり暮らし高齢者等に対し、電磁調理器等を給付した。 (1) 電磁調理器 対象者:心身の機能低下に伴い、防火等の配慮が必要なひとり暮らし高齢者等(給付5件) (2) 火災警報器(煙式・熱式) 対象者:寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等(給付0件) (3) 自動消火器 対象者:寝たきり高齢者、ひとり暮らし高齢者等(給付0件)</p> <p>平成28年度から高齢者在宅生活支援事業、高齢者日常生活用具給付事業、緊急通報システム管理運営事業、地域介護予防活動支援事業と統合し、高齢者在宅生活支援事業として一体的に取り組んだ。</p>

3 コスト情報

	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	4,649 千円	4,457 千円	9,861 千円
	財源内訳			
	国県支出金	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円
一般財源	4,649 千円	4,457 千円	9,861 千円	10,747 千円
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.25 人	0.70 人	1.05 人
	人役内訳			
	正規職員	0.25 人	0.40 人	0.65 人
	嘱託職員	人	0.30 人	0.40 人
	臨時職員	人	人	人
総事業費(A)+(B)	6,439 千円	7,316 千円	14,559 千円	- 千円
人件費/総事業費	27.80 %	39.08 %	32.27 %	- %
H29年度に繰越した事業費(H28予算のうち)	- 円			

4 指標

事務事業番号	205 - 13	事務事業名	高齢者在宅生活支援事業						
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	緊急通報システム設置台数	台	313	280	261				
	軽度生活援助サービス提供延べ人数	人	364	343	323				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/対象・活動指標)	総事業費/年度末高齢者数	円/人	155.8	172.0	335.4				
成果目標 (指標設定理由、計算式、数値上では現れにくい成果)	在宅で生活されているひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等がサービスを利用することによって、在宅生活を維持されていることが成果目標である。この成果を示す数値がないため、成果指標の設定は困難である。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度(実績値)	27年度(実績値)	28年度(目標値)	29年度(実績値)	達成率	29年度(目標値)	一年度(目標値)

5 事務事業の評価

評価分析	各事業の利用件数は昨年度と比較し横ばい又は減少傾向であるが、対象者にサービスを提供することで、住み慣れた自宅での生活を支援することができた。緊急通報システムの設置台数は、昨年度と比較し減少しているが、理由としては施設入所によるものが多い。総事業費が増加している理由は、平成28年度に事務事業の統合を行ったためである。					
総合評価	B	在宅のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象として、日常生活における軽作業、寝具等の衛生管理、緊急時の通報といったサービスを提供することにより、高齢者が住み慣れた地域での在宅生活の維持につながっている。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成		○	
			C 目標をやや下回る			
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果が上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	高齢者の在宅生活継続につながるため、市で実施する必要がある。
	市民ニーズの傾向	あまり変化はない。	今後、高齢者の増加に伴い、利用者数も増加すると見込まれる。
有効性	類似事業の有無	一部、類似した事務事業がある。	緊急通報システムは民間企業にて同様のサービスが存在する。
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の在宅生活を支援する必要があるため、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	軽度生活援助サービスについて、利用者負担を求めている。
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	シルバー人材センター、民間企業等に委託して実施している。
施策への貢献度	一定の影響度、貢献度がある。	在宅生活を維持するために必要なサポートを提供している。	

6 課題及び今後の方向性

課題	高齢者人口は増加している一方で、サービス利用者は減少している。サービスの存在を知らない高齢者がみられるため、引き続き周知を図る必要がある。また、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向けて、現行の事業の見直しが必要である。
今後の方向性	サービスを必要としている高齢者に対する利用の促進が図られるよう、引き続き民生委員児童委員や居宅介護支援事業所等の関係機関への周知を図る。また、介護保険制度の改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の実施の中で、現行の事業の利用要件等を整理していく必要がある。

平成 28 年度 事務事業シート (評価)

1 事務事業に関する基本情報

事務事業番号	205 - 14	新規・継続	継続
事務事業名	高齢者外出支援事業	一般会計	3 款 1 項 4 目 41 細目
所 属	健康福祉部 高齢者支援課 高齢福祉係	総合計画施策体系	2 - 5
根拠法令	-		

2 事務事業の概要・活動実績

目的 (何のために)	社会的な行事や通院等の日常生活における外出を支援することで、高齢者の社会参加を促進し、閉じこもりを防止する。
対 象 (誰・何を対象に)	ひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯に属する者等
事業の概要 及び H28活動実績	<p>1 高齢者移送サービス(17,785千円) 東広島市内に居住の70歳以上の高齢者が、社会的な行事の参加や通院等のため、市に登録のあるタクシー事業者を利用する場合に、その乗車料金の一部を助成するタクシー割引乗車券を交付する。</p> <p>(1) 交付対象要件 ア 住所 東広島市内に住所を有するもの イ 本人の年齢 70歳以上 ウ 世帯の状況 ひとり暮らし高齢者世帯又は高齢者世帯(世帯員全員が次のいずれかに該当) ① 65歳以上の者 ② 18歳未満の者 ③ 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上65歳未満の者であって、自ら自動車を運転することができない者 ④ 40歳以上65歳未満の要介護者等であって、自ら自動車を運転することができない者 エ 市民税 世帯員全員が市民税非課税者 オ その他 障害者施策のタクシー券の交付を受けていないこと</p> <p>(2) タクシー割引乗車券 ア 500円のタクシー割引乗車券を年間20枚交付 イ タクシー割引乗車券は1回の乗車につき2枚まで使用可能</p> <p>(3) 協力金の交付 タクシー割引乗車券取扱い業務の履行に対し、年間請求額×5%の協力費を登録事業者に交付する。</p> <p>2 外出支援サービス(1,549千円) 地域サロン活動において、外出して行事を行う際に送迎を行う。(各サロン年1回)</p>

3 コスト情報

		26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
事業費	事業費合計(A)	17,480 千円	17,130 千円	19,335 千円	24,227 千円
	財源内訳				
	国県支出金	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円
	その他	千円	千円	千円	千円
一般財源	17,480 千円	17,130 千円	19,335 千円	24,227 千円	
人件費(按分)	人件費合計(B)	0.30 人	0.40 人	0.40 人	- 人
	人役内訳				
	正規職員	0.20 人	0.30 人	0.40 人	- 人
	嘱託職員	0.10 人	0.10 人	人	- 人
臨時職員	人	人	人	- 人	
総事業費(A)+(B)	18,912 千円	19,273 千円	22,227 千円	- 千円	
人件費/総事業費	7.57 %	11.12 %	13.01 %	- %	
H29年度に 繰越した事業費 (H28予算のうち)					円

4 指標

		事務事業番号	205 - 14	事務事業名	高齢者外出支援事業				
活動・結果指標	【活動・結果指標名】	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)				
	タクシー券交付者数	人	2,200	2,343	2,426				
単位当たりコスト (人件費を含む事業費/ 対象・活動指標)	外出支援サービス提供箇所(サロン)	箇所	161	172	173				
	総事業費/交付人数	千円/人	8.5	8.2	9.2				
成果目標 (指標設定理由、 計算式、 数値上では現れ にくい成果)	高齢者の日常生活における社会参加等、外出を支援しているため、「タクシー割引乗車券交付者一人当たりの利用枚数」を成果指標とする。								
成果指標 (目標達成状況等)	【成果指標名】	単位	26年度 (実績値)	27年度 (実績値)	28年度 (目標値)	29年度 (実績値)	達成率	29年度 (目標値)	一年度 (目標値)
	タクシー割引乗車券交付者1人 当たりの利用枚数	枚	14	14	20	14	70.0%	20	

5 事務事業の評価

評価分析	タクシー割引乗車券の交付者数が前年度比約4%増加していることで、総事業費が増加した。成果指標が目標を下回っているが、理由は、家族の車や公共交通等、他の外出移動手段によることなどが考えられる。					
総合評価	C	目標は下回ったが、多くの高齢者の外出を支援し、社会参加の促進と閉じこもりを防止することができたと考えられるが、今後、地域包括ケア体制を検討する中で高齢者の移動手段についても検討する必要がある。	成果の達成度	A 目標以上		
			B 概ね目標達成			
			C 目標をやや下回る		○	
			D 目標を大幅に下回る			
			E 成果上がらず			
			区分	削減	同じ	増額
				コスト投入状況		

区分	評価項目	評 価	判断理由・評価コメント
必要性	市の関与の妥当性	市が実施すべきである。	閉じこもりがちな高齢者の外出支援施策として市が実施すべきである。
	市民ニーズの傾向	増加傾向にある。	高齢者の増加に伴い、交付対象者も増加傾向にある。
有効性	類似事業の有無	類似した事務事業はない。	
	単位当たりコストの妥当性	比較資料がない。	近隣自治体に類似事業があるが、比較可能な資料がない。
効率性	コスト削減の余地	削減の余地はない。	高齢者の増加に伴い、交付対象者の増加が見込まれることから、削減の余地はない。
	負担割合の適正度	概ね適正な負担割合である。	
	民間活力の活用	概ね、民間委託等へ切替済	指定タクシー事業者の協力により事業を運営している。
施策への貢献度	今後も最も重要であり、高い貢献度を持つと判断される。		高齢者への外出支援施策として高い貢献度がある。

6 課題及び今後の方向性

課 題	市内全域の統一的なサービスとして制度を実施しており、対象者は増加しているものの、サービスの存在自体を知らない高齢者がみられる。
今後の方向性	制度の目的を踏まえ、利用しやすい制度としていくため、引き続き制度の周知を図るとともに、利用状況も考慮したうえで、必要に応じて制度の改正について検討を行う。